

金属労働研究

第33号 (1998年5月)

< 巻頭言 & 編集メモ >

韓国民主金属労連結成を祝う

98春闘はかつてない春闘でした。まだ終りません。連合がメーデーでデモをやりました。7年ぶりです。労働法制改悪問題ではげんに明日どうなるかという攻防が続いています。その国会答弁をすこし暴露しておきました。労働大臣と労働基準局長のウソのいくつかを。

これをつくっている今からあと60日たらずで参議院選挙の投票日になります。本号が遅れた一つの理由は3月末の東京第4区衆議院補欠選挙です。かの地には金属機械産業労働者が大勢おり、金属労働研究所員がそこに張り付けさせられたため。しかし張り付いた成果は挙げえたと思います。いずれにせよ変動の激しい時代です。

お隣の韓国で民主金属労連が結成されました。法政大学の相田先生が論文をお書きになり、それを4月に訪韓された高知短大の芹沢先生が本誌に紹介して下さいました。ありがとうございます。本誌をKMWFに送ることで金属労働研究所のお祝いの気持ちを会員のみなさんとともに韓国民主金属労連(KMWF)に送ろうと思います。それにしてもとんでもない管財人IMFのもとで、解雇反対の大闘争がもうすぐきっと起ります。熱い支援と連帯を送るものです。管財人IMFのやりかたを暴露するアメリカ人の経営学者の書物「グローバル経済という怪物」を読書欄に紹介しておきました。

ようやく機器の歴史に学ぶ連載に戻れそうです。今回はまだ再出発の小手調べ。次回から争議とその評価にはいっていくつもりです。

金属労働研究 5月号(通算33号) 98年5月25日

編集 金属労働研究所; Research Institute of Metal & Machinery Labour

発行 金属労働研究所(韓国版) 定価 1,000円(会員は会費に含みます)

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2丁目34番4号 SKY南大塚2F

Tel 03-3944-7880 Fax 03-3944-7940

* 口座番号 東京労働金庫池袋支店普通口座 9773352 金属労研

* 郵便振替 00190-8-14425 金属労働研究所

韓国民主労総：民主金属労連結成

本年2月15日、韓国金属労働組合連盟・韓国自動車労働組合連盟・現代グループ労働組合連盟の3者が合併統一して韓国金属労働組合連盟（英語名KMWF Korean Metal Workers' Federation）が結成されました。おめでとうございます、と先ず心からお祝い申し上げます。

じつは、こういう組合を結成した、よろしく、ついにはひとことなにかいってくれないか、という趣旨のファックスを2月末にKMWFからいただきました。すぐお祝い電報をうてばいいんですが、こちらも忙しい真っ最中だったものでつい遅れてしまいました。タイミングを失ったのを怪我の功名に、韓国の労働組合運動の状況と金属だけでなく韓国の運動の直面している困難などを紹介して連帯のメッセージ代わりといたします。大原社研で状況を文章にされた法政大学の相田利雄教授、本文を書いて下さった高知短大の芹沢寿良名誉教授にお礼を申し上げます韓国労働者とともにたたかうよう日本の金属機械産業労働者に呼びかけたいと思います。

87年以降の民主化闘争の歴史がみのる

造船・自動車・電機一般機械の大合同なる

『現代世界と労働運動—日本とフランス』の著者である下山房雄氏は、この本の中で「国際」とはなによりも隣国との関係という持論から「現代世界」の空間に韓国朝鮮を強く意識して、賃上げ・雇用確保の観点からの日韓労働組合運動の連帯強化と運動論組織論上の経験交流が大いに有益ではないかということ提言している。今から5年ほど前のことである。その頃韓国では財界と政府公認のナショナルセンター韓国労働組合総同盟（韓国労総）の労資強調主義の「合意」に反対し、民主的ナショナルセンター建設のための運動が大きく第一歩を踏出していたのであった。

韓国の労働者と労働組合運動は、戦後長い間、朝鮮戦争と軍事独裁体制下で厳しく禁圧されてきたため、わが国ではその抵抗や闘争の状況は断片的に伝えられるだけであったが、また、1987年6月の大統領直接選挙制と平和的政権交代を打ち出した「民主化宣言」前後の全国各地の大規模な反政府行動や7月・8月の「労働者大闘争」についてもわが国には政治的な情報管理と操

作によって意図的にその全貌が伝えられてこなかったということである。事実そうであったが、「労働者大闘争」以後の韓国労働組合運動の状況が比較的正確に伝えられるようになったのは、1995年11月に、民主労働組合総連盟（民主労総）が結成されてからといっても過言ではないだろう。この点で日本の労働組合運動の側にも韓国の労働組合運動との国際連帯活動に対する消極性、過小評価があったことも否定できないように思われる。

こうした状況の変化・発展のなかで、日韓両国の大学・研究機関の相互協力によって、両国の労資関係と労働組合運動の歴史、特質等の比較研究が深められ、その成果が次々発表されて、今後への期待が高まっている。法政大学大原社会問題研究所では、韓国・仁川にある仁荷大学産業経済研究所との間で1994年から約2年半にわたって日韓労資関係共同研究が、その貴重な研究成果が相次いで法政大学大原社会問題研究所編『韓国労使関係の展開と現状』（1997年3月）と同『現代の韓国労使関係』（1998年3月）

として刊行された。研究論文はいずれも充実したもので、私は、少なくとも韓国労働組合運動の研究はこれらをベースに今後深められていくものと思っている。

わが国の労働組合運動が、今日進行しているアジアの経済危機下で国際連帯を強化し、新たな国際的な役割を果たして、自らの運動の階級的、民主的発展を追求していくためには、とくに隣国・韓国の労働組合運動の現状、なかでも民主労総についての正確な認識をもつことは極めて重要なポイントであろう。

そこで以下、最近刊行された『現代の韓国

労使関係』に収められている法政大学社会学部教授相田利雄氏の「韓国民主労総の位置と役割—金属労働者の運動に即して—」を紹介し、また、私が4月下旬に韓国の労働者協同組合運動の状況調査に出かけた際に聞き取りした民主労総運動の関係者の話の内容、その他労働問題関係の専門誌紙や総合雑誌のジャーナリストのレポートも折り込みながら現状を簡単にまとめておきたい。詳しくは相田氏の論文や関係レポートを読んでいただきたいと思う。

I M F 体制との厳しいたたかい

まず、韓国の労働事情と労働組合運動関係の最近の基本的な数字を上げておくと、政府統計によると、それぞれ年月は異なるが、韓国の人口は4525万人（1996年）、労働力人口は2079万人（1995年）、雇用労働者数1256万人（農林漁業を除く、1995年）、失業率は5.9%（1998年2月）、労働組合組織は産業別組合27・企業別組合6606、労働組合員数は161万人（男子・125万人、女子・36万人）組織率は12.9%（1995年）である。失業率は1996年秋まではほぼ完全雇用の2.0%であったが、同年末からの景気減速のなかで率、実数ともに悪化して今日に至っている。

ナショナルセンター韓国労総は、参加組合約4400、組合員約108万人、これに対する民主労総は参加組合1147、組合員約54万人、この民主労総は結成いらい非合法状態が続いていたが、労働関係法改悪反対闘争のなかで1997年3月に合法的なナショナルセンターとなった組織である（組合構成別項の通り）。

相田教授は、韓国の民主労総の民間部門の代表的勢力が金属産業の労働組合運動で大企業と中小企業双方に基盤をおき、韓国の労働

運動に大きな影響力を行使し、民主労総が結成されていく過程でどのような共同闘争、共同交渉（統一交渉）が試みられてきたのか、このテーマの重要性にもかかわらず、これまでの日韓両国の研究業績においても少ないところからまとめられたとのことである。これはわが国の現代における金属機械産業の労働組合運動の統一行動の組織化と発展に一定の示唆を与えている。

大原社研の二つの共同研究書には、この「1997年大闘争」の全貌と歴史的意義について論じた業績は執筆予定者の健康上の理由で掲載されていないが、研究会レベルで報告された予定者の歴史的意義についての論旨は、第一に大企業成人男子の基幹労働者が運動の前面に立ち、組合設立と経済闘争の合法性を勝ち取り、自信と労働者意識を身につけたこと、第二に政府の労使関係政策転換の契機となり、労働関係法の再検討と労働行政改善を促進したこと、第三に組合設立を前提とした新たな労使関係の再検討の必要性を認識させたことであったとのことである。この論文の完成と公表を期待するものであるが、前二書には他の論文にも少なからず「労働者大闘争」について論及したものがある。

相田教授は、先ず、民主化宣言（87年6

月)から民主労総結成(95年11月)までの間に金属産業の労働組合組織は、三系統が存在し、それぞれ弾圧に抗し活動した力量を持っていたとし、その第一は「現代グループ労働組合総連合」(現総連・90年1月結成)、第二は地域労組協議会(88年以降結成の15組織)と全国労働組合協議会(地域労組協議会と二つの業種別組織を母体に90年1月結成)、そして第三が前二系統の組織化に呼応して結成されていった業種別会議(91年1月結成)であったとする。

そして民主労総の結成以降、産業別組織の自動車連盟の結成、造船、一般機械・金属産業、一部の電機産業の企業別組合が加盟した産業別組織の金属連盟(全国民主金属労働組合連盟)の結成、現代グループ労働組合総連盟(現総連)の組織再編がすすみ、また、産業別組織と地域労組協議会の権限関係が整理、明確化されるなかで、金属連盟、自動車連盟、

現総連が全国レベルで統合して単一組織になることが決定していった。

相田教授は、さらに、金属連盟、自動車連盟、現総連、そして地域労組協議会がそれぞれこのような組織再編のなかから労働組合の賃金引き上げ、その他の労働条件改善の経済闘争において産業別、地域別の共同闘争・共同交渉を重視して、その機能をたかめる取り組みを試みてきたそのポイントを紹介して、「98年2月15日に金属連盟、自動車連盟、現代金属連盟の3組織が金属産業の組合として統合して民主金属労働組合連盟となり、共同闘争、共同交渉を新たな形態で志向することになった」、「韓国の民主労総はいま大きな転換期にある」として「民主労総・金属関係労組の共同闘争・共同交渉の機能の行方」について聞き取り調査を踏まえたコメントを行っている。

「自分たちの条件がさがっても 中小の労働条件を上げよう」の意識

相田教授は、各組織の中には「未組織労働者の組織化」を重視して「個人加盟」を認める方針検討中の組織(現総連)、共同闘争・共同交渉の権限を委譲する中小労組と委譲しない大企業労組が併存する組織事情(金属連盟)、極めて強固な企業に対する従業員の帰属意識の存在(自動車連盟)、産業別組織のなかに中小企業の特別委員会をつくる地域労組協議会の方針など方針上のさまざまな矛盾や葛藤をかかえるなかで、大産業別労働組合連盟の組織と活動は今後の共同闘争と共同交渉にメリットをもたらすか否かの予測はできないし、するべきでもないとしたうえで、「韓国において如何にしたら中小企業の労働諸条件を改善されるのであろうか」という観点から、最後に金属大産別統合の未来を考えて、以下のような建設的な戦略が求められるとしている。

金属大産別統合が共同闘争・共同交渉を通して中小企業の労働諸条件の改善に貢献する

ためには、第一に大企業労働者が「自分たちの労働諸条件をひき下げても中小企業の労働諸条件を改善せよ」という連帯の立場に同意すること。第二に組合員の意見が執行部に対して民主的に反映できるような組合民主主義の制度的装置が形成されること。第三に民主労総が未組織労働者組織化を戦略的課題とし、中小企業を中心とした未組織労働者を組織化し、かれらの意見がきちんと反映され、実現していくこと。

ところで民主労総結成の基本的経過について、民主労総が監修し、韓国・労働者ニュース製作集団が1995年6月に作成したドキュメントビデオ「われら民主労総—50万韓国労働者・闘いの軌跡」(日本語版)があり、そのシナリオには創立宣言文、決議文、加入組織が添付されていて貴重な資料的文書となっている。このニュース製作集団はこの他同じく日本語版の1997年初頭のゼネストを記録した「ゼネストへ!」や1993年以降

の解雇者の壮絶な復職闘争ドキュメント「解雇者」(ヘゴジャ)を製作しており、わが国でも入手できるが、韓国労働組合運動の理解に役立つものである。

さて、次に私たちと4月下旬に懇談した民主労総運動に一定の影響をもっていると思われる韓国労働運動協議会議長のヤン・チュ・トク氏は、韓国労働組合運動の状況について次のように説明した。それを紹介しておきたい。

(1)「韓国労働運動は1987年を分岐点として考える必要がある。それ以前は国家権力の圧力で労働三権を主張し、行使することもできなかったが、87年以降は、労働組合の結成、団体交渉、ストライキも可能になった。それから10年が経過した1996年の労働法政の改悪に反対する韓国労働運動の高揚は、そうして歴史的に蓄積された力量の一つの結晶であり、組織的には1995年11月の民主労総(全国民主労働組合総連盟)の結成として集約されたと考えている。

1996年は、韓国労働運動にとってまさに記念すべき年であった。金泳三政権が12月26日に与党・新韓国党の国会議員を早朝ひそかに本会議場に集め、労働関係法と国家安全企画部法の単独採決を強行したことに対する労働者の怒りの爆発を背景とする抗議ストライキから開始された。三ヵ月にわたってゼネスト、ストライキを中心に、国民諸階層とともに粘り強くたたかい、政府、国会の当初の方針を撤回修正させることによって労働者は大きな自信をもったと考えている」。

(2)韓国労働運動協議会と民主労総の関係について、出席者たちの説明は「1987年以前は、安全企画部法等により禁圧され、協会が都市産業ミッション(宣教活動)をおこ

なっていたが、87年大闘争以後、続々と民主的労組が結成され、闘争が発展していった。禁圧下に企業に「偽装就労」して非合法の「見えざる労働組合」をつくり、教育活動や各種の支援活動を行っていた学生たちが、そのなかで重要な役割を果たして作り上げた政治的労働運動組織であり、全国20ヵ所にセンターがあって、労働者に力を政治化する(純政党づくり)ことを目標にして、労働者・労働組合にたいする政治教育と南北統一運動を重点に運動を展開している。メンバーは、労働組合運動を経験した在野のスタッフや学生出身の労働運動家がこの協議会に加入している。われわれのこれまでの活動の成果が一般大衆組織としての民主労総である。民主労総の役割は極めて大きなものがあり、われわれが指導部の養成に関わるなかで、今日指導部は政治的力をつけるまでになっており、民主労総には独自の政治的活動はあるが、われわれとの関係は密接である。

労働組合運動の根本的限界を乗り越えるために、今後の実験的試みとして、今回の大統領選挙には民主労総の権委員長を候補者にたててたかったが、1.3%程度の得票率にも別に失望していない」。

民主労総は大統領選挙にあたって、民主主義民族統一全国連合とともに「国民勝利21」と名付けた選挙運動母体を結成し、民主労総の権委員長を候補者に擁立したが、「今回の大統領選挙を通じて新しい進歩的大衆政党建設の土台をつくる」として、当選よりも新たな政党作りのための態勢がためをめざしたといわれ、1999年までに政党を結成し、2000年の総選挙で国会進出をはかる計画といわれている。

労使政合意を踏みにじる独占との対決へ

相次ぐ不当解雇・合意違反のリストラ「合理化」 現代自動車は1万人解雇か

(3)さらに、韓国労働組合協議会のリーダーたちは今日の労働者・労働組合のおかれて

いる状況について次のように語った。

「IMFの管理下におかれるなどというこ

とは、正直に言ってまったく予想外のことであった。このような事態に困惑している。IMFとはなんぞやということをいろいろ研究しているが、IMFの管理態勢による外資の借入が韓国経済回復の前提というのであれば、厳しい条件にしたがわねばならない。韓国には2つのナショナルセンターがあり、韓国労総は労働者的な自主性が弱く政府よりであるのに対して、民主労総は87年の大闘争から10年間の実績で強いイメージを労働者・国民のなかに与えている。IMFの条件である『労働市場の流動化』は現在働いている労働者の整理解雇を容易にし、派遣労働やパート労働など不安定雇用を増大させ、労働条件の切り下げをもたらすことは明らかなので、指導部が政府レベルでやむなく同意しても、職場の労働者グループはそれに反対して否決することになる。民主労総内部でもそのようなことがおきて指導部が総辞職し、第2期執行部の選挙となったが、3月31日の委員長選挙（代議員選挙）では、同じ現代グループ労組総連合から難破と硬派のそれぞれ候補者が出て、189対176票の13俵の小差で硬派が委員長に当選した。労働者が一番恐れていることは整理解雇で、5月から本格的に民主労総に加盟している労働者を狙ってくることが予想される。これに対してはゼネストでたたかうというのが有力な方向になっているが、たとえば現代自動車の3万人の労働者のうち、1万人が解雇されることにでもなると、民主労総は存立の危機に陥ることになりかねない。こうした資本の政策に対するたたかいの方針があるかといえば、具体的なものはなく、茫然としている状況だ。金大中大統領は1～2年のうちにIMF以前の状態に経済を回復させることが出来るという見通しを述べているが、政府・研究機関からはその具体的政策がだされていないため、非常なもどかしさを感じている」。

以上の話の中の（1）労働関係法と国家安全企画部法改悪反対闘争については、民主労総と韓国労総のゼネストを含む歴史的共同闘争と国民各層の広範な抗議行動が展開され、また国際的諸組織や機関の支援も寄せられた

たたかいであるが、割愛せざるを得ない。以下の資料がその大筋を理解するのに役立つであろう。

○北川廣和著『南北朝鮮をどう読むか』（緑風出版 1997年12月）の第9章「民主労総のゼネストと金泳三政権の弾圧」、なお第10章「韓国民主労総結成への道程」も参照。

○全労連『世界の労働者のたたかい—世界の労働組合運動の現状調査報告』1996年版と1997年版の韓国の項を参照。

（3）に関わって、韓国の労働者と労働組合運動をめぐる状況を若干補足しておこう。

長期化する不況、財閥グループの相次ぐ経営破綻、沙羅には通過危機によって経済不安は一挙に「まさに暗転ともいうべき激変」に見舞われ、雇用情勢は急速に悪化の道をたどったのである。経営破綻に陥った企業数と整理解雇の規模は市場最多を記録した。これにたいして民主労総は「雇用の安定と経済の民主化」のための要求案を決定して、闘争態勢の強化に入ったが、経済情勢はますます悪化し、経済成長始まって以来ともいうべき経済危機の中で大統領選挙がたたかわれていた1997年12月3日、政府は570億ドルという巨額の融資を受けることをIMFと合意したのである。

IMFは、韓国に対して経済運営上の厳しい条件として、第一に徹底した緊縮財政の遂行、第二に徹底した財閥の統制、第三に徹底した資本市場の解放である。さらに金大中次期大統領が当選して間もなくの12月24日、新たに「労働市場の流動化」を条件として付け加えたが、具体的には整理解雇性の導入をさすものであった。

1997年12月18日に実施された大統領選挙で金大中氏が当選し、98年1月1日に次期大統領として新年のあいさつで「経済再建の苦痛はみなで分かち合おう」とよびかけ、その中で「労働市場の流動性をたかめることは避けられない」と語って、整理解雇導入を焦点とした「労使政委員会」の設置に向けて具体的に動き出した。

1月15日に「労使政委員会」の初会合が開かれ、各党代表、各経済団体代表、政府代

表、韓国労総、民主労総の代表も参加。協議は難航し、20日になって「労使政の苦痛分担のための共同宣言」を採択して話し合いに入ったが、27日に政府が提出した整理解雇、労働者派遣、失業対策に関する政府案に民主労総が31日になって反対し、韓国労総も2月2日に国民会議側の「強行処の方針」に抗議して委員会出席を拒否、4日の金次期大統領の最後の折衷案で話し合いは急展開をみせ、6日に100余りの細部課題について合意が成立した。その中には整理解雇制の即刻施行が含まれていたのである。

2月9日、民主労総の臨時代議員会（272名）は、荒れ模様のなかで執行部の整理解雇合意について賛成88、反対184で否決、執行部は総辞職を表明、その場で15名の幹部からなる「非常対策委員会」を構成、方針決定を一任されたのであった。新たな方針は、不当労働行為の根絶、解雇者の復職、政府による雇用安定基金の10億ウォンの拠出などを要求し、議会が整理解雇制を通過させた場合、13日からゼネストを実施するという強硬なものであった。しかし世論の反応は厳しく、ゼネスト中止を求める市民からの電話が民主労総に殺到し、そんななかで非常対策委員会は最後の討議を開始して、8人の小委員会はスト方針の撤回を発表した。その間にストを決議したのは大半が金属関係の70単組、十二万人、全組織人員の4分の1程度にとどまっていたのである。

このような経過のなかで整理解雇制即時実施を含む勤労基準法改正案は2月14日議会を通過したが、労働者、労働組合のつよい批判、反対の存在を背景とする「労使政委員会」における議論が一定程度反映したものとなっている。

その主な条項は、①2年間の猶予条項を削除し、②解雇要件は「緊迫した経営上の必要があるとみなす」と「経営悪化防止のための事業の譲渡・吸収・合併の場合にも緊迫した経営上の理由がある」とみなす、③解雇手続きは「60日前に労働者代表に解雇回避方法及び選定基準に関して通知し誠実に協議。一定規模以上の解雇の場合には労働部に事前に申告」、④解雇対象の選定は「合理的で公正な基準に基づいて解雇者の選定。性差別の禁止」、⑤最雇用は、「解雇者再雇用の努力義務（2年以内新規採用の場合）」などである。

なお、この整理解雇即時実施とバーターとして確認された労働基本権保障は、①98年上期中に労組政治活動の保障、②労使政委員会の常設機構化、③業種別・地域別労使協議、④全教組を99年7月に合法化、⑤公務員の職場協議会を99年1月に設置、⑥地方労働官庁への一部業務（労組設立の申告関連）を地方自治体に移管、⑦解雇者の業種別・産業別への加入資格容認、⑧労働協約の一方的な解約・中止の通知期間を3ヵ月から6ヵ月に延長一などとなっている。

起亜自動車は抗議スト決行

失業率は10%にも

6～7月にも大闘争か

韓国統計庁によると2月末現在の失業者は1月より約30万人増の123万5000人に達し、失業率も過去12年で最悪の5.9%を記録。人員削減の動きが急速に広がり、韓国産業銀行の約1200社の調査では（2～3月）、72%の企業が人員削減を実施していることが判明し、労働相は「4月の失業率は150万に達し、求職活動をしない潜在

失業者を含めれば210万になる」とし、企業に対し「不必要な解雇は自制するように」と要請した。金大統領は近く第2次労使政委員会を設置し、経済界には経済体質の改善を、労働界にはストライキの自粛を求める意向であることを表明した。

自動車メーカー最大手の現代自動車は、組合側に人員削減計画（非公式では46,000人の

うち10,000人の削減計画)を提示。組合側は時短による解雇の回避努力を要請し、無視されればたたかい、ストも辞さない構えであることを表明。経営再建途上にある起亜自動車では、政府による同社の第3者への売却方針に対して、人員削減と組合活動の弱体化につながると反発し、15日からストに突入し、16日にソウル市内のデモ行進を行ったが、20日に再建体制が固まったためストを中止したが、「一人の整理解雇を許さない」姿勢は堅持していく方針で、韓国金属労連は「整理解雇に連帯して全力でたたかう」ことを表明している。財界は政府に対し「雇用安定に最大限努力する」と約束する一方で、整理解雇についての労働組合にたいする説得など協力を求めている。こうしたなかで新しい「整

理解雇」条項に基づくと、2ヵ月前の通知義務手続きから、5月から7月にかけて整理解雇が本格化しそうな情勢で、それが実現すれば「最悪の場合、失業率は10%に達する危険がある」との見方が専門家のなかにあるという。

金大中大統領は4月22日に、韓国労総の朴仁相委員長ならびに民主労総の李甲用委員長と会談し、経済危機を乗切することを主張し、そのための第2次労使政委員会の設置へ協力を求めたが、韓国労総側は提案に理解を示したものの、民主労総側は「第1次労使政委員会の合意のあと、変化といえば失業が増えたことだけだ」と批判し、大企業が整理解雇計画を発表していることに反発、企業が解雇回避の努力をしていないとして整理解雇制の再



韓国民主金属労連結成総会での役員一同の決意表明；議長中央のDan Byung-hoさんは49歳で最年長。若い組織ですね。